

「公共ライドシェア実証推進・地域交通人材育成事業 業務委託」企画提案にかかる質問及び回答

NO.	項目	問い合わせ内容	回答
1	募集要領 5 (3) 提出部数	副本を作成するルールはありますでしょうか。「印刷した正本に会社名等を上から黒塗りして提出」もしくは、「副本用のデータ上で会社名等そのものを削除して提出」のどちらかご指定があればご教示ください。	会社名等の黒塗りや削除は必要ありません。副本は正本と同じものを5部提出いただければと思います。
2	募集要領 7 (1) ウ 選定委員会	選定委員会はオンラインにて行われるのか。	募集要項に記載の通り、プレゼンテーション、質疑応答など全てTeamsにて行います。
3	仕様書 3 (1) (2) コーディネーター・講師	ワークショップのコーディネーターと研修会の講師は兼任も可能か。	兼任も可能です。
4	仕様書 3 (1) ア ワークショップ	「参加者に関する募集、決定、案内等は実施市町が行う」と記載があるが、受託者が集客にかかる支援や広報物作成等は業務範囲外となる理解か。（説明会では募集方法の提案も求められていたため）	公共ライドシェア実証推進のワークショップの「参加者に関する募集、決定、案内等」については、業務範囲外です。（「募集方法の提案」については、地域交通人材育成の研修会では必要ですが、公共ライドシェア実証推進のワークショップでは必要ありません。）
5	仕様書 3 (1) ウ⑤ 成果の取りまとめ	動画について、編集も必要か。どう活用するものか。	動画について、編集いただく必要はありません。形式等に指定はありませんが、何をやっているか、何を言っているかが読み取れる記録としていただきます。事例集と同様に、事例の横展開のために活用することを考えておりますが、活用方法については事業実施後に本県で検討します。
6	仕様書 3 (1) ウ⑤ 成果の取りまとめ	「翌年度に実証・実装へと進むことを見据え、ワークショップを通じて集約された地域の方針を実証計画・実施計画として取りまとめること」と記載があるが、実際に計画に落とすにあたっては、4回のワークショップで決定した施策・方針をさらに具体化する必要があると考えている。そのため、「(1) 公共ライドシェア実証推進」の業務範囲として「ワークショップ実施後に、各施策の計画作成に向けて、関係者（例えば、ライドシェアであれば運行委託事業者、NPO等）との調整や協議を通じた施策の具体化」も業務として含まれる認識で合っているか。（仕様書に明記されていないものの、必要であれば工数見積もりに含めたい意図でお伺いする）	実証計画・実施計画については、より具体的に落とし込まれることが望ましいですが、受託者が単独でワークショップ外の関係者と協議・調整を進めることは想定しておらず、業務仕様には含まれません。「関係者との調整や協議」については、運行主体（地域住民等）やサポートする自治体等が行うものと考えているためです。4回のワークショップを終えた時点で具体化が進んでいることが望ましいですが、さらに具体化する必要がある事項については、必要に応じて、計画の中に必要タスクとして盛り込んでいただくイメージです。ただし、実証計画・実施計画の具体化のために、住民等をサポートする形でワークショップ外の関係者との協議・調整に関与していただくことは構いません。

NO.	項目	問い合わせ内容	回答
7	仕様書 3(2)イ 受講対象者	人材育成について、市町村職員や交通事業者の中でも、どういった方をターゲットに想定されているか具体的に教えてほしい。	市町村職員は、地域における交通やまちづくりに関する業務に従事する実務担当者をメインターゲットに想定しています。 交通事業者については、バス、タクシー、鉄道など、幅広い対象者を想定しています。
8	仕様書 3(2)イ 受講対象者	前問について、県が把握されている範囲で、その市町村職員や交通事業者の方が抱えられている課題感をより具体的に教えてほしい。その現状を踏まえ、本研修を通して到達したい目標を教えてほしい。	市町村職員や交通事業者は、モードの変更を含む持続可能な移動手段の構築が求められているものの、専門人材やノウハウの不足、公共ライドシェアや自動運転車両など、新制度・新技術等の実装に向けた知見の不足などが課題であると認識しています。 本研修を通して、既に公共ライドシェア等の地域主体の取組が行われている地域については、市町村職員等による継続的かつ効果的なサポートにより取組が進展し、取組が行われていない地域については、育成した市町村職員等を中心に、地域の実情に合った交通モードの導入に向け、建設的に議論が進められるような経験や知識、ノウハウなどを得ることを目標とします。
9	仕様書 3(2)イ 業務内容	ワークショップと同様、人材育成に関しても受講者約100名の募集、決定、案内等は受託者ではなく貴県にて行う理解でよろしいか。	参加者の募集について、関係のある団体等（県内全市町村、愛知県バス協会、愛知県タクシー協会等）に対しては、県より通知することを想定しておりますが、その他交通事業者への通知など、より多くの方に参加いただけるような募集方法や工夫点については、ご提案いただければと思います。 なお、参加者の決定及び参加決定者への案内等については、県より行うことを想定しております。